

## 令和3年度 第1回 登別市立図書館協議会 会議録

日時 令和4年3月25日(金) 16時～17時30分

場所 登別市立図書館 3階会議室

出席者

教育委員会： 武田博教育長

事務局： 綿貫亨図書館長、鈴木貴寛主査、坂本健二担当員、堀本夏子担当員

協議会委員： 大熊龍也委員、合田美津子委員、須藤和恵委員、柴山太一委員

欠席者： 松原條一委員

### 1. 議案

○会長及び副会長の選出について

### 2. 情報提供

○ 令和2年度の取り組みについて(コロナ禍での図書館運営について)

○ 令和3年度重点施策について

○ 令和2年度決算について

○ 令和4年度予算について

### 3. その他

鈴木主査

定刻となりましたので、令和3年度第1回登別市立図書館協議会を開催させていただきます。

開催に先立ちまして、武田教育長から委嘱状をお渡しいたします。

(武田教育長が各委員に委嘱状を交付する。)

**○会長及び副会長の選出について**

鈴木主査

それではお手元の議案、会長と副会長の選出をいたします。例年ですと委員の皆さまからの互選となっておりますが、皆さまいかがでしょうか。

(事務局に一任の声あり)

鈴木主査

ただいま、事務局にお任せ頂くという声がありましたので、事務局案を提示させていただきます。

会長は、校長会からの大熊校長にお願いしたいと思います。副会長には、合田委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

鈴木主査

それでは、会長と副会長が決まりましたので、これより先の進行につきましては、大熊会長にお願いしたいと思います。

(大熊委員が会長となる)

議長(大熊会長)

それでは議事を進めていきます。2つめの情報提供、最初の「令和2年度の取り組みについて。コロナ禍での図書館運営について」を、館長よりご説明をお願いします。

## ○ 令和2年度の取り組み(コロナ禍での図書館運営について)

### 1. 新型コロナウイルス感染症対応 臨時休館・制限付き開館について

綿貫館長

それでは、お手元の図書館要覧の7ページをご覧ください。

「令和2年度の取り組みについて。コロナ禍での図書館運営について」。

令和2年度の「新型コロナウイルス感染症対応について」ご報告します。

まず、「臨時休館・制限付き開館について」。

令和2年度は、前年度の3月28日から引き続いて4月17日まで、本館のみ制限付きで開館しました。

入館時に手指消毒や連絡票の任意記入をしてもらい、館内での滞在は15分程度としました。新聞・雑誌の

閲覧とパソコン利用は中止しました。「こぐま号」と各配本所は4月1日から再開しました。アーニス分館は商業施設のため休館しました。

4月18日から政府の緊急事態宣言発出に伴い全館休館となりました。5月17日からアーニス分館のみ午後5時まで開館しました。6月からは全館が開館しましたが、木曜の夜間延長は中止しました。

7月8日からは、道の「段階的緩和ステップ3への移行」を受けて利用制限を緩和しました。滞在時間を1時間までに延ばしたほか、パソコンや閲覧席の利用も再開しました。また、木曜夜間延長を再開したほか、アーニス分館も午後6時までに延長しました。

8月1日土曜日からは図書館事業を再開しました。また会議室の利用も再開しました。ただ授乳室のみ引き続き利用不可としました。アーニス分館も通常の午後8時までの開館に復帰しました。

## 2. 事業の中止・延期について

②の「事業の中止・延期について」ご報告します。

「おはなしぽけっと」、「えほんのへやのおはなしかい」、「子ども映画会」、「名画鑑賞会」、「ライブラリースタートのおはなし会」、いずれも4月から7月まで中止となりました。

ブックスタートは5月が中止。例年6月に行っている市内の小中学校の「学校図書担当者・図書ボランティア連絡会議」も中止となりました。夏の「幼稚園・保育所の年長児の読書感想画展」も中止になりました。「小・中学生の読書感想文・読書感想画コンクール」、これも協議の末、中止となりました。

隔月で木曜の夜に行ってきた「いぶりびぶりぶ」さんの「ビブリオバトルのタベ」、こちらも中止となりました。また、この図書館協議会も令和2年度は開催を見送らせていただきました。

以上、令和2年度はこのようなコロナ禍での図書館運営となりました。

## 3. 令和2年度交付金事業について

次に、9ページの「令和2年度交付金事業について」説明いたします。

令和2年度は、2つの交付金による4つの事業に取り組みました。

まず、内閣府の「アイヌ政策推進交付金」による事業です。

1つ目は「アイヌ文献収集事業」で、令和元年度から3年間にわたる事業の2年目になります。

知里幸恵・真志保・金成マツの生誕地である登別市の図書館として、充実したアイヌ文献コレクションを構築

するため、古書店や関連機関から、古書を中心に収集を行うものです。

選書においては登別アイヌ協会の知見も頂いたほか、臨時休館中などにアイヌ関連の文献探索と資料調査を行いました。

令和2年度分の予算は97万6千円。実績ですが、新刊書64冊、古書は73冊。

古書は真駒内のサッポロ堂書店で購入しました。この中には1階ロビーに展示している金成マツの「アイヌ叙事詩ユーカラ集」、これまで館内閲覧用しかなかったのでこの機会に貸出用も揃えました。

それと初めて電子書籍を入れました。後ほど説明します「デジタル分館」を開館した関係で、「知里真志保著作集」などの電子図書54冊を入れました。

2番目が「郷土資料デジタル化事業」。

図書館で所蔵している郷土資料の劣化及び散逸の防止と共に、来館せずとも郷土資料や行政資料の閲覧を可能にするため、機材等を購入して資料のデジタル化をするものです。

デジタル化に要する専用パソコン1台と2種類のスキャナー、4本のソフトウェアで91万4千円。

8月に導入し、市の古い統計書などのデジタル化作業に着手したところです。

次に、(2)「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による事業です。

年度の途中でこの交付金が出ましたので、図書館もこの交付金を活用して2つの事業を行いました。

1つ目は「書籍除菌機の整備」です。

11月3日、本館1階に書籍除菌機を設置しました。令和2年度の利用回数は1,050回です。

2番目が「電子図書館整備事業」です。

コロナ禍での外出抑制下で、図書館に来館せずとも自宅から電子書籍が閲覧できる電子図書館を導入するものです。

事業費は638万7千円で、「デジタル分館」という名称で令和3年3月2日に開館しました。

今日は折角なので後ほどこれをスクリーンに映して実際にご覧いただきたいと思います。

購入した電子書籍は1,403タイトルです。登別に関わるものを最優先とし、知里幸恵関連書や「知里真志保著作集」などを揃えました。次いで、北海道の出版社によるものと北海道関係のものを重点にしました。

このほか、音声読み上げ機能が付いた動く絵本や朗読紙芝居、聴いて学ぶ外国語、屋外にいてもスマホで直ぐに調べられる図鑑など、電子図書ならではの機能がある資料を中心に入れました。

予算の制約もあり、文芸書の近刊はほぼ入れていません。

それと、「GIGA スクール構想」の取り組みと連携し、市内の小・中学生が各自のタブレットから電子書籍を閲覧できるように取り組みました。

学校司書さんにも選書に加わってもらい、学校での実際のニーズに即した調べ学習用の図書などを選んでもらいました。

以上、令和2年度の取り組みについて、駆け足ですが、ご説明いたしました。

議長(大熊会長)

ありがとうございました。ただいま説明ございました令和2年度の取り組みについて、何か委員の皆さんから質問がございますでしょうか。

(ないですとの声)

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、2点目、令和3年度の重点政策についてお願いします。

## ○ 令和3年度重点施策について

綿貫館長

それではお手元の議案の2枚目をご覧ください。こちらが今年度、令和3年度の重点施策となります。

今年度は教育行政執行方針で、「引き続きアイヌ文献の収集に取り組むとともに、市民活動サポーターとの協働による郷土資料のデジタル化を進めてまいります。また、電子図書館については「図書館通信」による電子資料の紹介や操作方法の講習会を実施し、利用の促進に努めてまいります。」と謳われております。

デジタル分館の利用促進については、さきほどもご説明しましたが、今、学校では「GIGA スクール構想」といって1人1台タブレットがありますので、そこからもアクセスできるよう、すでに市内小・中学校の全ての児童・生徒にID とパスワードを付与したところです。コロナ禍でもあり、急ぎました。

周知については、「デジタル分館」の利用案内を、こちら市内在の小・中学生、全員に配布しました。また、6月の「学校図書担当者連絡会議」で、学校側に電子図書館の説明を行いました。

電子資料の紹介については、毎月の「図書館通信」誌上で行っています。

また、「デジタル分館利用者説明会」を開催して、電子図書館の操作説明だけでなく資料紹介に努めていま

す。今年は5回開催しました。アーニス分館では、電子図書を使った「デジタル分館のおはなし会」も毎月行っています。

電子図書館は、どんな本があるのか利用者にとってもわかり難いので、今後も電子資料の紹介に力を入れていきます。

郷土資料のデジタル化については、先ほどご説明した「郷土資料デジタル化事業」で導入した機材を使って図書館職員がデジタル化するものと、もう一つ、「登別市立図書館市民活動サポーター」の方が電子テキスト化して図書館ホームページ上に公開するものと、2つのデジタル化の取り組みを同時に進めているところ です。

図書館サポーターの方のデジタル化の取り組みに関しては、本当に熱心に進めてくださっており、毎月、順次、図書館ホームページ上に公開しています。

③の「アイヌ文献収集事業」は、3年間の最終年度にあたります。

今年度は、札幌の弘南堂書店から古書54冊を購入しました。引き続き電子書籍も入れました。

次に、「3階を参考資料室として整備する」について、ご説明します。

ご存じのとおり、3階は椅子や机などがあるホールでした。3月で温泉配本所が閉鎖されたことに伴って、道南バスから書架をいただき、本館3階に移設しました。

図書館が狭隘で、本が溢れていることがずっと課題となっていたので、この書架を活用して3階にも図書を置こうと考えていたところ、登別ゆかりの方からご寄付のお話がありました。そこで、カウンターやブックトラックを購入して、3階を本格的に参考資料室として整備することにしました。

このご寄付については、ご本人から名前の公表は控えてほしいとの要望がありましたので、お名前は伏せさせていただきますが、登別にお住まいだった方で、4月にお申し出がありました。

「登別に住んでいた時、図書館にはとてもお世話になり感謝しています。市民が集う図書館として役立ててください」と、300万円のご寄付をいただきました。

それで、ご本人と話し合い、家具19点を購入し図書館の環境整備に活用させていただくことになりました。

内訳は、1階に書架・絵本架、2階に雑誌架・展示架・文庫新書架・大型本架、3階にカウンター・書架・展示架・ブックトラックなどです。後ほど、ご案内したいと思います。

7月の蔵書点検期間に、参考資料や行政資料を排架して、参考資料室として整備しようと考えています。

以上駆け足でしたが、今年度の取り組みについて説明いたしました。

議長(大熊会長)

ありがとうございました。令和3年度の重点政策について、すでに行われたことについて説明いただきました。委員の皆さまからなにかご質問等ございますでしょうか。

(ないですとの声)

ありがとうございます。

それでは令和2年度の決算について説明いただきたいと思います。

## ○ 令和2度決算について

鈴木主査

令和2年度の図書館関係予算の決算について、鈴木の方から説明いたします。館長が先ほど説明していた資料の続きからでございます。横版になっております。

令和2年度決算については記載のとおりですが、事業の中止等が多く、それに伴って不用額が発生しております。不用額の理由といたしましてはコロナによる事業の中止がほとんどでございます。

決算につきましては以上でございます。

議長(大熊会長)

説明がございましたが、令和2年度の決算について何かご質問等はありませんでしょうか。

(ないですとの声)

それでは続きまして令和4年度の予算の説明に入ろうと思います。

## ○ 令和4度予算について

鈴木主査

続きまして令和4年度の予算の説明、でございます。次のページ、予算内訳をご覧ください。順を追って説明します。

報酬につきましては図書館協議会委員さんの報酬で今年度と同額です。

報償費も増減がございません。読書感想文の記念品ですとか、事業の講師謝礼、ライブラリースタートで

配布する図書の購入費を見込んでいます。

旅費につきましても、増減なしで会議の旅費等見込んでございます。

需用費につきましては、内容としては右にあるとおりなのですが、多少増減が大きく、内容としては、アイヌ文献収集事業が先ほど説明があったとおり令和3年度で終了になりますので、この分の予算が減になると、こぐま号の車検費用が4年度はかからないこと、燃料費が増えている等、いろんな相殺があってトータルにて54万3千円が減っています。

そのうち図書購入費につきましては、2万円ほど増額になっておりますが、こちらのほうは寄付いただいている分が反映していることによります。

委託料に関しては同額で推移しています。

使用料につきましてもほぼ同額です。積立金は毎年当初予算では見込んではいません。借上等がほんの少し数字の変動があるくらいの増減になっています。

原材料費も施設の補修に使う材料費で増減なしで推移しています。

備品購入費については、備荒資金というものを活用して図書館業務用パソコンやアーニス分館で市民の方が利用するパソコンを購入しており、この償還分ということでほぼ同額の予算を組んでおります。

負担金と交付金についてもほぼ同額ですが、「図書館ネットワークサービス広域化事業負担金」、本市と室蘭市・伊達市の3市で図書館システムを共同運用する事業の負担金が増えています。これは人口割でやっているため人口の増減で負担割合が変動するものに伴ったものです。

積立金は当初予算で見込みはなしとなっています。

トータルで79,200円、減額になっています。減額については、今、説明しましたとおりです。以上です。

議長(大熊会長)

ありがとうございます。令和4年度の予算では大幅な減額になった品目は※印の所に説明がされておりまして、事務局からも説明がございました。令和4年度の予算についての何か質問がありますか？

(ないですとの声)

議長(大熊会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは次の「その他」に移らせていただきます。

よろしく申し上げます。

○その他



## 綿貫館長

それでは、電子図書館「デジタル分館」についてプロジェクターを使って説明いたします。

## 鈴木主査

これが、前に館長から説明のありました、図書館サポーターさんに作っていただいた「登別市立図書館ホームページ」でございます。このトップページにあるデジタル分館のバナーをクリックしますとデジタル分館に行くことができます。ログインしなくても、どんな資料があるかご覧いただくことができます。

文献収集のところでもありました、アイヌ関連の本とか北海道関係、北海道の出版社が発行している本も所蔵していて読むことができます。

児童書では、音が出たり動いたりする絵本や紙芝居もあります。調べ学習の本もあります。

スマートフォンでもデジタル分館を利用できますので、外のフィールドで、スマートフォンで調べられる星座などの図鑑を取り揃えております。

音声が出るデジタルの特長をいかした外国語関係の本も揃えています。2ヶ国語併記のものもあります。

ごく一部ですがトップページに面出ししてあり、ここから選んでいただくことができますし、探し物があれば検索も簡単にできます。

利用は非常に簡単でして、「知里真志保著作集」を借りようと思ったら、ログインした状態で「借りる」のボタンを押すと借りることができます。

ではログインしてみます。

電子書籍にはいくつか種類がありまして、こちらの「北海道百年物語」ですと、活字ベースの「リフロー」という形式の電子書籍になります。

リフローは自由度が出まして、字を大きくしたいと思えば、このように文字サイズ形式を最大まで上げることができます。また、今は縦書きで読んでいますが横書きに変えることもできます。タイトルによっては縦横を変えることのできないものもありますが、文字の大きさは変えることができます。

また、リフロー形式だと自動で読んでくれます。この「スピーク」を押すだけで、こんな感じで読みあげてくれます。（読み上げ音声流れる）読み上げる声も男性、女性、選べます。速さも変えることができます。

リフロータイプの他の利点として、目次を見て自分の読みたいところに飛ぶことができます。

もう1つの「フィックス」という形式は、先ほどの「知里真志保著作集」で使われていたものです。

これは本の割付がそのまま電子書籍になっているもので、こちらに関しては、タイトルによっては目次が設定されてなく、自分の思うところに飛べないものもあります。

文字の大きさについては、文字サイズというより割付の表示サイズを変える形になります。このタイトルですとこれが最大の大きさです。あとはインターネットのブラウザの設定で大きくすることになります。

このフィックスだと音声読み上げができません。

児童書に多いのですが、音の出る絵本などナレーションが入っています。(ナレーションが流れる) ナレーションは止めることもできます。これは「フォト絵本」という種類の書籍です。

次がこちら紙芝居で、これは自動再生でナレーションの字幕が現れます。ナレーションと字幕がリンクして自動的に進んでいくデジタル紙芝居です。

もう一つ、動く絵本というのがありますが、ほぼムービーに近く、動画に近い作りになっています。これもナレーションの声が入っています。(効果音及びナレーション)

イラストが動く形で進んでいきます。ページをめくるというのではなく、動画のように進んでいくタイプです。

最後はこちら、音声コンテンツ付きの英会話の本ですが、この上のところに音声案内のリンクが貼られていて、再生するとネイティブの発音を聴けるようになっています。(英語の会話ナレーション)。

これは飲食店の接客の英会話ですが、他にも違ったシチュエーションの接客英会話があります。こちらは宿泊編、ほかに販売編とか交通編もあり、旅先でもスマートフォンで使えるタイトルも収録しています。

多いのはフィックスという、読み上げはできないけれど電子書籍となっているタイプです。

以上です。是非お使いください。ありがとうございました。

議長(大熊会長)

ありがとうございました。

合田委員

どれ位の人が使っているのですか。

綿貫館長

図書館要覧の9ページに「時間帯・年代別利用統計」がありますのでご覧ください。

これは令和2年度分なので、3月2日の開館から年度末まで1ヶ月足らずの統計ですが、これを見ると、60

代と70代で5割を超えています。年輩の方が多いですね。

ただ、今年度に入ってから、先ほどお話した GIGA スクールで、各学校からタブレットによる利用も始まっています。すでに学校での「朝の読書」に電子図書館が利用されていて、「時間帯・年代別利用統計」を見ると、それが現れてきています。

議長(大熊会長)

ありがとうございました。今の電子図書館も含めて、委員の方から何か話あれば、どうでしょうか？ご質問ありますか？

柴山委員

電子図書館では誰かが借りていたら借りれないのですか？

綿貫館長

はい。ほとんどは1タイトルにつき利用は1人となっていますので、借りられている場合は予約するというようになります。ものによっては数人が借りられるものもあります。

議長(大熊会長)

いつまで借りられるんですか？

綿貫館長

1週間です。紙の本は2週間ですが、電子図書館は手続きがネット上で簡単に完了するので、敢えて短くしました。

議長(大熊会長)

その他、どうでしょうか？電子図書館以外でも委員の方から何かありましたら。

須藤委員

なんでもでもいいですか？

それでは情報提供としてお話をさせていただきたいと思いました。

今の電子図書館の後に、この話をするのは心苦しいところがあるのですが、学校司書の方の取り組みとし

て、「家読(うちどく)」というものをされていて、見ていただいた方が早いと思うので(資料を)お渡しします。ここに5部あります。

お家の方と本を読んで、誰と読んでも、家で家族で。雑誌でもいいです。時間帯はいいんです。5分、10分、30分でもいいし、それぞれが読み聞かせをしてあげてもいいし、本を持ってその時間を過ごすということが家読としてあって。

これは実際に学校で取り組まれた方が、お母さんと読んで、「雪の結晶がきらきらしてきれいだった」とか、「おばあちゃんと取り組みました」と、こんな風にやっている学校があります。これについては北海道から出ている「家族みんなで家読」というチラシもあります。

確かに電子図書はすごいと思うけれども、若い親たちは昔からスマホを使って小さい子に動画とか読ませています。その間、「お母さんは何をしているのかな？」という思いがあって、電子書籍を1人で楽しんでいる間、「家族はどうしているのかな？」と。それを共有しあって、共に喜びや感動を分かち合うなどの一工夫がないと、ひとりだけになってしまうと。

いまのコロナ、2年も経つと子どもたちの心が本当に疲れているのが見て取ってわかる。教室に入れないうばかりでなく、お腹が痛い、あちが痛いと訴えてくる子どもたちが多いなかで、もっと人と触れあうぬくもりから、それを緩和できたらいいなど。

そういうことで、「家読っていいな。これって、もうちょっと広まるといいな」という素朴な感想と、情報提供です。以上です。

議長(大熊会長)

ありがとうございました。ペーパーにしてもデジタルにしても教育上、保護者と子どもが共有していくその時間が大事なんだなと思います。これをどのように考えていくか、登別市が考えていく一石を投じていただいたと思いますので、よろしく願います。では事務局より何かございますか？

綿貫館長

では、せっかくなので先ほどの、ご寄付で購入した家具をご覧いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(会議室から出て、綿貫館長、委員に家具の説明を行う)

(終了して会議室に戻る)

議長(大熊会長)

どうもありがとうございました。

合田委員

今、見せていただいて、レファレンスの方も充実すればいいなと思っています。この図書館は弱かったところなので、人の問題とか勤務状況とか、様々な人との関係が出てくるとしています。

私は今、問題になっている、いわゆる会計年度任用職員制度の中での使用制度の問題を含めて、教育行政だけで解決できる問題ではないので難しいとは思いますが、私が心配しているのはこういう問題も司書も含めてですが、綿貫館長が入院して、コロナで臨時休館が多かったので人員のやりくりや運営への支障が無かったと思っています。正常な運営をしている時にもいつ何時どんなことが起こるか分からない、災害もあるし、心配することが多いです。

そういった意味で次の館長さんの手配、何度もいいましたけれど、鈴木さんも司書資格取ったみたいですが、働いている職員がしっかりチームで育っていないと支障をきたすと、そのことは憂えています。

ちゃんと対策を考えておかないと、人材育成は今直ぐできる問題ではないので、長期的な視点と育てていくという重層的なものの配慮は怠らずにきちっと対処してほしいと考えています。

情報提供していただいた須藤さんの問題だってやろうと思えば大変なこと。佐賀県伊万里の図書館は大変有名ですが、以前何度か視察に行ったときに全国に先駆けて取り組んでいました。それを北海道が取り入れ、子どもの本大会の時に紹介していましたが全く根づいていないです。どんなに理想的なモデル情報を知らせても、地域自治体の図書館にうまく根づくために何が必要なのか話し合うとか情報の有効な活用とか人材を含めてやっていかないと上手くいきません。

まだ今の綿貫館長さんがいらっしゃるから、ようやく人様に自慢できる図書館になってきましたが、いつまた関心のない人が来れば、がたがたと以前のような図書館になってしまう危惧があるので、もっと緻密に司書の人材育成と技術的なことを含めた対策をきちっと取っておく必要があると思っています。

今、国もどんどん法律を変えたりして教育行政が変化しています。

そういう時代変化に対応できる、有能な図書館への専門的知識と熱意を持った、経験豊富な人材育成を準備して欲しい。

漸く、ここまで図書館良くなってきたよと言える様になってきたのに、(会計年度)任用職員という大きな壁

で、いつまで正常な図書館運営が続けられるか心配しています。

今日、教育長さんが参加していただき直接お話が出来て大変良かったです。

武田教育長

会計年度任用職員は、いるかぎりずっと延ばしていこうと。前は5年で終わりでしたけれども。

合田委員

本当は(会計年度)任用になれば良くなると思っていたことが、実態は良くなっていない、むしろ悪くなっている。国が示す(会計年度)任用制度の内容を、実態に合うような職員の配置をしていただかないといつどこでひっくり返されるか。

武田教育長

特に資格職場なのでしっかり配置していかないと。すぐ戻るというか。

合田委員

絶対だめだと思う。図書館だけでなく博物館では任用制度が劣化してしまっているのですから、そこを理解のある市長さんなり教育長なり、管理職の人がきちっと理解してもらわないと。がたがた来るようなことがないように。

武田教育長

今、小学校に学校司書を入れて中学校(での学校司書導入)に移行しています。中学校もモデルの段階で、その成果も見極めて、研究して、段階的に進めていこうとしている。

合田委員

学校も手当してもらっている。一度には難しいかもしれませんが、やりがいがあるかどうかもありますが、良い司書が早く辞められてしまっている。

結局、それはどこに問題があるのか。ただ配置すればいいということではなくて、仕事に携わって良かったと思える人を育ててもらわないと本当に残念ですよ。その所を私たちは心配している。

正直な話、公共図書館や学校図書館を正しく理解し、関心のある人は少ないですよ。ちゃんとちゃんと。

武田教育長

前は、入られては辞められて、採用しては辞められて、というのが続いた時代があった。

合田委員

前は、学校図書館だけではなく図書行政全般が非常に立ち遅れて悪かったですからね。

この図書館も綿貫館長が来てからですよ。人もそこそこ育ってきているし、ちゃんとした運営ができるようになったのが。

武田教育長

全体の定数の枠も含めて、(学校司書は)定数よりも下回っていて、公募しても来ない状況が続いて。そういう状況もありまして、札幌近くにとられてしまう。

苦労しているのは北海道の地方で、人が集まらなくて大変で、市町村の職員がそこに向かっても、そのあと抜けていってしまう。全体が人の確保が大変になっている。

合田委員

司書制度があっても司書制度の認知度が国を含めて低いので、確立していない感じです。司書制度の確立するための要望書を国に出す準備をしていますが、そういったことも含めて、学校の先生もまかせっきりでなく、何が困っているのか何が課題なのか、ああしてほしい、こうしてほしいという声を反映させるコミュニケーションの場づくりや研修もしていただいて。でも若いからなかなか言えないですよ。

武田教育長

連携したりして、いろんな懇談させていただいたり、学校図書館も見ていただいたら分かりますけれども、ずいぶん変わってきました。

須藤委員

(私も学校で)働いているので、学校司書は図書館との連携はあるんですけども、学校内での連携というところにも大きなウエイトがあるんです。

学校側が学校司書としていらっしゃる方と、どう、うまく繋がっていくか。

お互いに使っていくか、使われていくかというところが、ちょっと厳しいところも正直あるかなと。

武田教育長

校長会などでいろいろ話はしているんですが、現実には現場に行く。

須藤委員

そう、現場ですね。

合田委員

やっぱり現場なんですよ。うまくいっているところは学校司書の人も職員会議に出て発言は担保されな  
いにしても、いろんな学校のことがわかっている。それが図書の貸し出しに生きてくる。

司書教諭というのは役に立たないとわかっている。司書教諭は多忙で無理なんです。現場の司書で無  
いと。そのところをどう汲み上げてくださるか。校長先生の力量が大きいと思うので、理解してもらわな  
い。

あんな安い給料で身分保証もされていないのに、好きで使命感だけで働いているようなもの。そんな「やり  
がい搾取」、使い捨てのような職業って考えられないでしょう。それを含めて何とかしていかないとだめだと思  
うのです。

なるべく現場の問題や意見が通るようにうまく育ててやってもらいたい。図書館についての理解を深めて  
ほしい。

校長会では是非テーマを上げて話してください。

武田教育長

この前、緑陽中学校を見せていただいて、そこでモデル授業でやっていますが、子どもたちに本を貸し出  
しするために、袋に入れてお土産風にしてなど、いろいろチャレンジをしている。掲示物を低くして子どもたち  
の目線の中で考える。それで次のステップに迎えればと、取り組んでいます。

合田委員

今、インターネットが発展しているせいか、情報をとろうと思えば割とできる。研修に出して他の人と触れる  
機会がない。ほとんど保証されていない。勉強しようと思ってもできない。公共図書館の司書もそれは言える。  
勉強したくてもちゃんとした研修や情報の機会がちゃんと担保されていない。

そういうことも司書育成をなおざりにしないでやってもらいたい、というのがこれからの課題ですし、これま  
でも、これからもなんです。



是非、お願いしたいと思います。

#### 須藤委員

どうしても一言、言いたいです。

私のまわりには転勤して登別に来たお母さん方に出会うことが多いんですけども、館長さんがいらっしゃる前は、「ここが本館ですか？他にあるんじゃないんですか？」と、よく言われました。

最近のお母さん方は、(図書館の)大きさではなく、「あそこの本いいよね、そうでしょ、館長さんがすごいもん」と、利用されている方がたの声がすでに違ってきているので、何とか、知的なこの館長さんが「登別市にいたいな」と思うようにと。登別市にいてほしいなと。私がどうか言ってどうにかなるのかな、と思いますが。

以上です。

#### 合田委員

本当に良くなりましたから評判いいんですよ。図書館は建物の外見とか美しさは関係ない。図書館とはなんなのか基本がわかっている人が核になっていないと、もう、ぐらぐらになってしまいますから。

本当に専門家というのはどれくらい大切かは、ただ司書資格を持っているだけではどうにもならない。それをきちんと実体化させる力のある館長がいてもらわないとどうにもならない。

これを後退させたくはないと思いますので、是非応援してほしい。

#### 議長(大熊会長)

登別市の図書館がすごく良くなっていることが、すごくうれしい気持ちです。

学校現場も、子どもたちに惜しまれて今回お辞めになるのですが、学校司書のおかげで、子どもたちが市内でも一番借りている、とても本好きな子どもたちに育てていただいた。

その子どもたちが大きくなって、図書館に興味があって、図書館運営に携わる子が育っていけば良いなと思います。

大変な時期かもしれませんが、逆に地道に固めていけば、将来を見いだせるのではないかと思います。

それでは、本日はお忙しい中ありがとうございました。これを持ちまして図書館協議会を終了いたします。